

令和6年度 青森県失語症者向け 意思疎通支援者養成研修講座

受講生募集



失語症とは？

脳損傷により、「聞く」「話す」「読む」「書く」事が難しくなり、言葉が出にくくなったり、相手の話している事が、理解しにくくなる事です。
外見からは、障害を抱えていることがわかりにくい為、電話での対応、一人での外出や、集団でのコミュニケーションに、不安を抱えている方が多いという特徴があります。

【講座内容】

- 支援者として、必要な知識と技術を学びます
今年度は、八戸市で主に開催致します
- 集合形式とオンライン講習（8割以上の出席が必要です）
- 全12回の講座のうち、必修基礎講座40時間、失語症者との実習28時間を予定しています
- 選択講座は、全10時間実施します

【受講資格】

- ① 青森県に住所を有する方、または青森県内に日常生活の場を有する方
- ② 令和6年4月1日現在18歳以上の方（大学生・専門学生可）
- ③ 講習会修了後、青森県内で失語症者向け意思疎通支援活動ができる方
- ④ パソコン・タブレット等をお持ちで、zoomでの受講が可能な方

【定員】 10名 【受講料】 無料
【テキスト代】 3,000円

意思疎通支援者とは？

失語症者の外出や、余暇活動時の支援を行う事ができます。
例えば、「買い物に行きたいけど、店員さんとのやりとりが難しい」「子供の保護者会に参加したいけど、先生や他の保護者の発言を聞き逃さないか心配」等の要望があった時、同行してサポートする役割を担います。

年間スケジュール

必修基礎講座全40時間・選択講座10時間

日程	講座内容	会場
第1回目 6/1(土)	●開講式 ●失語症概論 ●意思疎通支援者とは何か ●意志疎通支援者の心構えと倫理 ●失語症のある人の日常生活とニーズ	ユートリー
第2回目 6/2(日)	●派遣事業と意思疎通支援者の業務 ●外出同行支援 ●コミュニケーション支援技法 I	オンライン (ZOOM)
第3回目 6/29(土)	●身体介助の方法(講義) ●身体介助実習	東北メディカル学院
第4回目 7/6(土)	コミュニケーション支援技法 I コミュニケーション支援実習 I	八戸市福祉公民館
第5回目 7/7(日)	コミュニケーション支援実習 I	八戸市福祉公民館
第6回目 7/27(土)	コミュニケーション支援実習 I	八戸市福祉公民館
第7回目 7/28(日)	コミュニケーション支援実習 I	はちふくプラザ根城
第8回目 8/10(土)	外出同行支援実習	八戸市総合保健センター
第9回目 8/11(日)	外出同行支援実習	商業施設など(八戸)
第10回 8/31(土)	失語サロン(選択講座)	八戸市福祉公民館
第11回 9/14(土)	コミュニケーション支援技法 II(選択講座)	八戸市福祉公民館
第12回 9/28(土)	修了式	ユートリー

お申込み

【申込期間】 令和6年5月27日(月)迄

【申込方法】①氏名(ふりがな)②生年月日
③住所 ④職業 ⑤電話番号
⑥メールアドレス
⑦その他(質問やどちらでこの講座をお知りになったか等)をご記入していただき、メールまたはQRコードにてお申し込み下さい。



※ 受講の可否結果につきましては、お申込み全ての方に、メールにてお知らせ致します。

【お申込み・お問い合わせ先】

青森県失語症者向け意思疎通支援者養成研修事業ワーキンググループ 事務局

黒石市国民健康保険黒石病院

言語聴覚士 古川 敏夫 宛

E-mail: 425.isisotuu.aomori@gmail.com